



*Smart Solutions & Services
for Your Manufacturing*



芝浦メカトロニクスグループ

CSR報告書 2020

Shibaura Mechatronics Group Corporate Social Responsibility Report 2020

芝浦メカトロニクスグループ
CSR報告書2020
目次

トップメッセージ	2
芝浦メカトロニクスグループについて	
会社概要	3
経営状況	4
製品紹介	5
芝浦メカトロニクスグループのステークホルダー	7
組織統治	9
人権・労働慣行	11
環境	15
公正な事業慣行	21
消費者課題	23
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	25

編集にあたって

本報告書は、芝浦メカトロニクスグループのCSR（企業の社会的責任）への取り組みを報告し、ステークホルダー（利害関係者）の皆様とのコミュニケーションのツールとすることを目的に発行しています。当社グループのことを少しでも多く理解していただければ幸いです。皆様方からの忌憚のないご意見、ご感想をお寄せください。

報告書の対象範囲

対象期間

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

対象組織

芝浦メカトロニクス（株）および国内関係会社5社、海外関係会社4社を対象としています。本報告書中の「当社」は芝浦メカトロニクス（株）を、「当社グループ」は芝浦メカトロニクス（株）および国内・海外関係会社9社を意味しています。「環境」の項目については、芝浦メカトロニクス（株）、芝浦エレテック（株）、芝浦プレジジョン（株）、芝浦エンジニアリング（株）の4社のデータです。

発行時期

2020年6月（次回：2021年6月、前回：2019年6月）

参考にしたガイドライン

- ・ISO26000
- ・GRIスタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

Smart Solutions & Services for Your Manufacturing

芝浦メカトロニクスグループは、
[Smart],[Solutions],[Services]の
3つの「S」でものづくりに貢献してまいります



トップメッセージ

はじめに

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

罹患された方々の一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当社グループはお客様、お取引様、地域社会の皆様、従業員とご家族様の安全確保を第一としつつ、社会活動の維持に必要な半導体製品の製造装置を提供するという社会的責任を果たすため、様々な感染リスク軽減策を講じたうえで事業活動を継続してまいります。

2019年度の当社の事業環境は、フラットパネルディスプレイ業界では、中国を中心に設備投資が継続しましたが、一部で納期延期や投資決定の遅れなどが見られました。

半導体業界については、ロジック/ファウンドリ向け設備投資や中国での設備投資は堅調に推移しましたが、一部で投資決定の遅れやメモリ向け設備投資の回復の遅れが見られ、当社グループは前年度に比べ、減収・減益となりました。

芝浦メカトロニクスグループのCSR

当社グループは皆様の生活にかかせないテレビ、パソコン、タブレット、スマートフォンに使われている半導体やフラットパネルディスプレイなどの製造装置を提供しています。

事業を通じて長年培った技術を人々の生活、社会の発展に役立て、さまざまな社会的課題の解決に取り組んでいく

ことが当社のCSRであると考えています。

環境問題に関する取り組み

当社グループは、小さな環境負荷で製品を生産することができる環境調和型製品の提供、環境負荷の小さい部品や材料を採用するグリーン調達の推進など、装置メーカーとしての環境負荷低減活動を強化してまいります。

また、社内における電力消費量削減につきましても、引き続き空調や照明の徹底管理、待機電力のカット、クールビズ・ウォームビズの実施など、あらゆる対策を講じて取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆様へ

持続可能な社会ならびに人々の豊かな暮らしの実現に貢献できるようESG(環境、社会、ガバナンス)を重視した経営を行い、企業価値を高めることでステークホルダーの皆様への期待に応えてまいります。

本CSR報告書は当社グループのCSR活動をわかりやすくまとめたものです。より多くの皆様にご覧いただき忌憚のないご意見・ご要望をいただければ幸いです。

皆様の引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

芝浦メカトロニクス株式会社

代表取締役
社長執行役員 藤田 茂樹

会社概要

■ 会社概要 (2020年3月末現在)

商 号： 芝浦メカトロニクス株式会社
本社所在地： 神奈川県横浜市栄区笠間2-5-1
設 立： 1939年10月12日
資 本 金： 67億円
売 上 高： 連結471億円
従 業 員 数： 連結1,260名
事 業 内 容： フラットパネルディスプレイ製造装置、
半導体製造装置、光学膜成膜装置、
真空応用装置、レーザ応用装置などの
製造・販売・サービス
製 造 拠 点： 横浜事業所 (神奈川県横浜市)
さがみ野事業所 (神奈川県海老名市)

国内関係会社

芝浦エレクトック株式会社
芝浦自販機株式会社
芝浦プレジジョン株式会社
芝浦エンジニアリング株式会社
芝浦ハイテック株式会社

海外関係会社

台湾芝浦先進科技股份有限公司
韓国芝浦メカトロニクス株式会社
芝浦机电(上海)有限公司
SHIBAURA TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORPORATION (連結対象外)

■ 経営理念

優れた技術・サービスを提供することで、
人々の豊かな暮らしの実現に貢献します

■ 企業行動理念

すべてに革新を

芝浦メカトロニクスグループは、商品を通して常に新たな可能性をお客様に提供し、社会の発展に寄与したいと考えています。そして、諸活動を通じて常に社会に貢献し続けられる企業として、革新を進めていきます。

合理性の追求

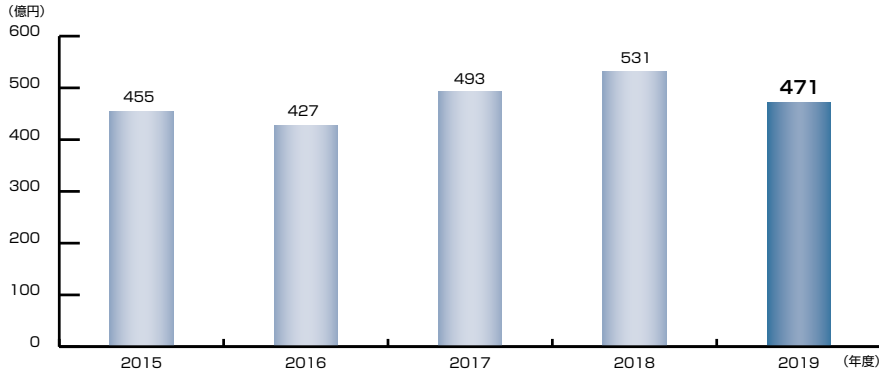
芝浦メカトロニクスグループは、機能・性能・価格・サービスすべての面で、お客様にご納得いただける商品を提供していくために、たゆみなく合理性を追求し続けていきます。

人間性の尊重

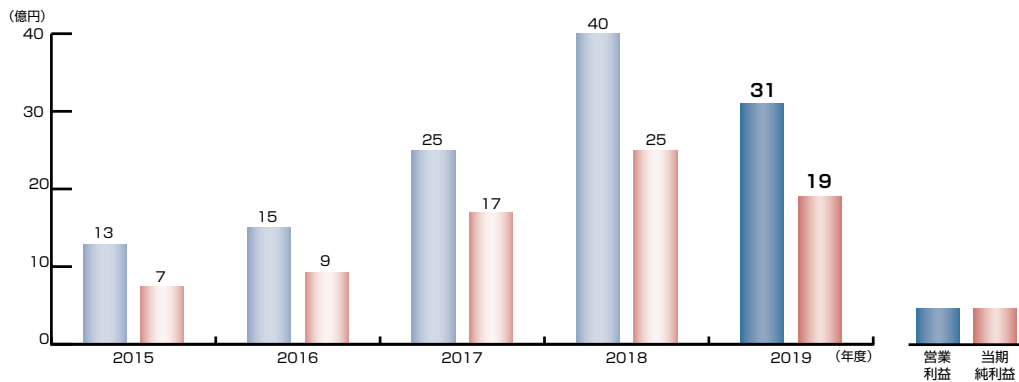
芝浦メカトロニクスグループは、人と人との繋がりを大切にしています。お客様、株主・投資家、従業員、お取引先、地域社会の方々とのコミュニケーションを通して、幸せな社会を築いていきたいと考えています。

経営状況

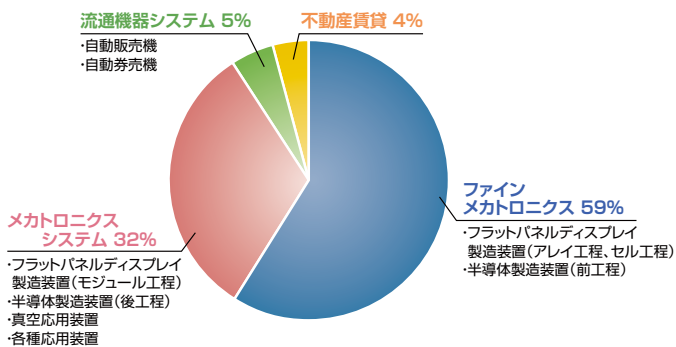
売上高(連結)



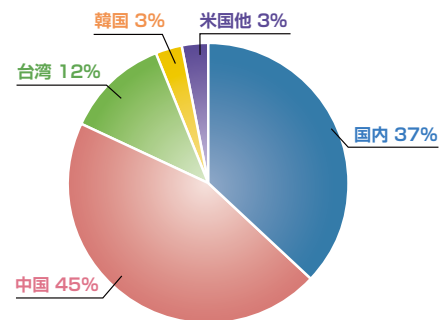
営業利益・当期純利益(連結)



セグメント別売上高比較(連結)



地域別売上高比較(連結)



製品紹介

フラットパネルディスプレイ製造装置

フラットパネルディスプレイ市場は、高精細テレビ向けパネル、スマートフォン・タブレット向けパネルの需要が増加しています。

当社はTFT工程、カラーフィルタ工程、セル工程、モジュール工程にわたって、高精度、高生産性の製造装置をお客様に提供しています。

主要製品



ウェットプロセス装置
(洗浄、現像、剥離)



インクジェット塗布装置



小型ディスプレイ用OLB



OLB/PWBボンダ

光学膜成膜装置/真空応用装置

長年培ってきた高速枚葉式スパッタリング技術により省スペース・高生産性を実現しています。

スマートフォンやタブレットなどのディスプレイをはじめ、電子部品、自動車部品など、さまざまな市場に成膜装置を投入しています。

主要製品



自動車部品用スパッタリング装置



研究開発用
スパッタリング装置



光学部品用
スパッタリング装置

■ 半導体製造装置

半導体デバイスは、微細化が進んでおり、これに対応した装置の開発を進めています。

また、性能向上と経済性を両立させ、地球環境に配慮した商品を提供するための新技術の開発に取り組んでいます。前工程から後工程まで、特徴ある装置でお客様のご要望に幅広くお応えしています。

主要製品



ウェーハ洗浄装置



枚葉式リン酸エッチング装置



マスク洗浄装置



マスクエッチング装置(ARES)



ディスプレイドライバ向け
フリップチップボンダ



最先端パッケージ向け高精度ボンダ



大型基板向け
ファンアウトパッケージ用ボンダ

■ レーザ応用装置

レーザ技術や自動化技術を応用し、大型二次電池の製造装置を提供しています。

主要製品



二次電池製造装置

■ 自動販売機

クレジットカードや電子マネーなど、多様な電子決済手段にも対応した各種自動販売機の開発・製造・販売・サービスを提供しています。

主要製品



タッチパネル券売機

芝浦メカトロニクスグループのステークホルダー

芝浦メカトロニクスグループは、多くのステークホルダーの皆様を支えられて事業活動を行っています。
ステークホルダーの皆様への責任を明らかにし、様々な機会を通じてコミュニケーションを図り、得られた
ご意見・ご要望を事業活動に反映してまいります。



	芝浦グループの主な責任	主な対話方法
お客様 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で信頼される商品、サービスの提供 ●商品情報の適切な提供 ●お客様情報の適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常の営業活動 ●お問い合わせ窓口（電話・電子メール等） ●展示会等における情報交換
株主・投資家 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業情報の適時、適切な開示 ●企業価値の維持、向上 ●利益の適正な還元 	<ul style="list-style-type: none"> ●株主総会 ●決算説明会 ●機関投資家向け個別IRミーティング ●個人投資家向けIRフォーラム ●アニュアルレポート ●IRサイト
調達取引先 	<ul style="list-style-type: none"> ●公平、公正な取引 ●人権・労働、安全衛生、環境に配慮した調達活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常の調達活動 ●ビジネスパートナーズミーティング
従業員 	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な評価・処遇 ●人権・多様性の尊重 ●人材の活用と育成 ●労働安全衛生と健康への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●イントラネットを通じた情報通信 ●労使協議会 ●安全衛生委員会
地域社会 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の文化や慣習の尊重 ●地域社会への貢献活動 ●事業場での事故・災害防止 ●周辺地域での災害時支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場見学、夏祭り ●従業員の地域活動への参加
政府・自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ●法令の遵守、税金の納付 ●社会的問題の改善・解決のための政策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●経済団体、業界団体を通じての対話 ●各種届出、調査・アンケートへの回答
地球環境 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化の防止 ●廃棄物、有害化学物質の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種法規制への対応 ●環境調和型商品の開発・提供

組織統治

コーポレートガバナンスの充実・強化、適時・適切な情報開示によって事業の透明性を確保し、皆様から信頼される企業を目指します。

行動基準の遵守

当社は、「芝浦グループ行動基準」のもと、グループ規模での統一的な法律・社会規範・倫理などの遵守を掲げ、これらを徹底すべくさまざまな体制構築や取り組みを行っています。

1. 人権の尊重
2. お客様の尊重
3. 調達活動
4. 生産・技術活動及び品質活動
5. 営業活動
6. 独占禁止法・官公庁取引規制等の遵守
7. 贈賄の禁止
8. 環境活動
9. 輸出管理
10. 反社会的勢力の排除
11. 技術者倫理の遵守
12. 知的財産権の尊重
13. 適正な会計
14. 広報活動
15. 広告活動
16. 職場環境の整備
17. 情報セキュリティ
18. 会社財産の保全・利益相反行為の禁止
19. 社会とのかかわり

コーポレートガバナンス体制

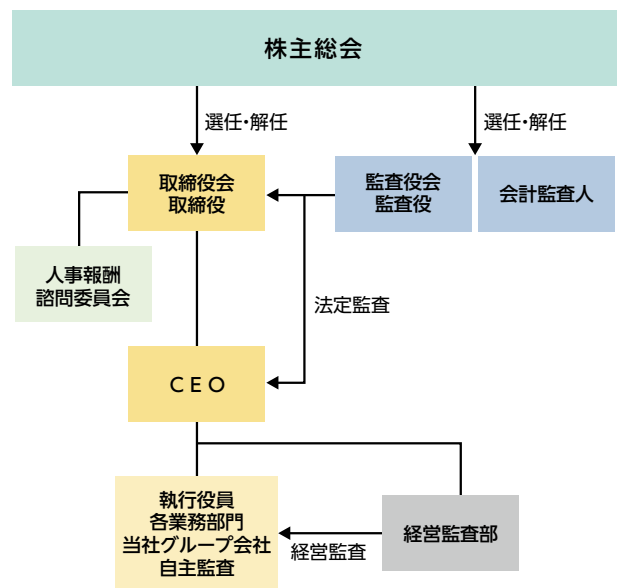
当社は、取締役・監査役・会計監査人からなる経営体制、監査体制をとっています。業務執行監査および内部統制の仕組みについては、社長（CEO^{※1}）直属の組織として「経営監査部」を設置し、業務執行を中心とした経営活動の妥当性・効率性の監査を実施しています。

また、監査役による法定監査および会計監査人によ

る会計監査が両輪となって、当社グループの監査機能を担っています。

金融商品取引法（日本版SOX法）に対しては、経営監査部を中心にして「財務報告に係る内部統制」を構築し、整備状況、運用状況の評価を行っています。

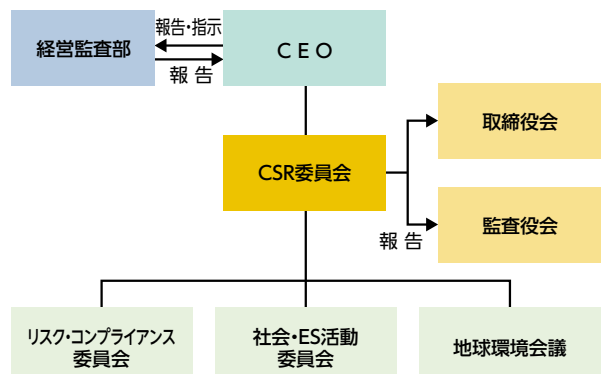
※1 CEO (Chief Executive Officer) …最高経営責任者



CSRマネジメント

CSR委員会において、当社グループのCSRにかかわる方針を立案・推進するとともに、地球環境会議、社会・ES^{※2}活動委員会、リスク・コンプライアンス委員会の活動の方向性を決定し、CSR活動の促進を図っています。

※2 ES (Employee Satisfaction) …従業員満足



株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

当社は、決算に関する情報を適時・適切に開示しています。証券会社や機関投資家、報道機関向けに半期ごとの決算説明会や記者会見を開催しています。説明会ではアンケートを行い、皆様から寄せられたご意見、ご要望を取り入れ、説明会やIR資料の充実に取り組んでいます。

毎年6月に開催している株主総会を株主の皆様との重要なコミュニケーションの場と位置付け、終了後に社長をはじめとする役員との懇談会を開催しています。

また、機関投資家向け個別IRミーティングの実施、個人投資家向けIRフォーラムへの参加など、株主や投資家の皆様に当社グループの事業への理解を深めていただけるよう努めています。



決算説明会

広報メディアを通じた情報開示

ステークホルダーの皆様当社グループのことを少しでも多く知っていただきたい、という思いで、会社案内、決算説明会資料、Annual Reportなど、冊子やホームページで、情報開示を行っています。



Annual Report

新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応は、お客様、お取引先様、地域住民の皆様、および従業員とご家族様などの安全を確保すること、事業継続し社会活動の維持に必要な半導体製品の製造装置を提供するという社会的責任を果たすことを両立させる考え方から次のとおり対応しております。

1. 基本的考え方

- (1) お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保を第一とします。
- (2) 社会活動の維持に必要な半導体製品の製造装置を提供するという社会的責任を果たす必要があることから、感染リスク軽減策を講じたうえで、開発、生産、サービスなどの活動を継続しております。

2. 感染リスク軽減策

- ① 業務上出社が必須の者については、感染リスク軽減策を講じた上で遂行する
 - ▶ 出社に当たっては車通勤や近隣ホテルを活用する
 - ▶ フレックスタイム制による時差通勤を活用する
 - ▶ 出社前・出社後の検温などによる健康管理、就業可否判断を実施する
 - ▶ 通勤時、会社勤務中は全員マスクを着用する
 - ▶ A・B二班体制による業務停止の防止
 - ▶ Web会議の促進、社内外イベント・懇親会などの中止
- ② 自宅で業務を行うことが可能な者については自宅で業務を遂行する
- ③ 出張者について
 - ▶ 外務省感染症危険情報レベル3地域への海外出張原則禁止する
 - ▶ 国内出張については不要不急の出張は中止、延期を調整する
- ④ 社外からのご来訪者については入館時健康チェックの実施
- ⑤ その他、毎日の検温チェック、手洗いの実施、うがいの励行、対人距離の保持、咳エチケットの遵守

人権・労働慣行

企業行動理念のひとつとして「人間性の尊重」を掲げ、人権問題への配慮、多様性の尊重、働きやすい職場づくりに尽力しています。

人権の尊重

当社グループは、「芝浦グループ行動基準」の人権の尊重に関する基本方針として、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、差別的取り扱いを行わないこと、児童労働や強制労働を認めないことを明記しています。また、同様にその行動基準として、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向などに関する差別的言動や暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人格を無視する行為をしないことを明記しています。

公正な評価・処遇

当社では、従業員の評価制度、目標管理制度を導入しています。資格別、職種別に「職務能力基準」を設け、会社が従業員に何を期待しているのかを明示するとともに、明確な評価プロセスと、フィードバックの充実により、従業員自らが将来像を描きながら目標設定をし、成長していくための制度としています。

教育・研修制度

当社では、新入社員教育、階層別教育、職能教育、課題対応教育の4つの柱で構成する教育カリキュラムを組んでいます。新入社員教育では、社会人としての基礎知識に関する教育のほか、「芝浦グループ行動基準」を中心に行う当社グループの一員としての意識付けや、コンプライアンスなどの初期教育を行います。

階層別教育では、一般者から経営幹部まで、各階層に必要な知識、スキルのほか、その役割を認識するための教育を行います。

職能教育では、営業部門、技術部門といった職種ごとに、キャリアに応じた教育を行います。

課題対応教育では、コンプライアンスを中心とした定期的なe-learning教育を行います。個々人の日常業務習得と同時に組織全体の職場開発につなげるOJTと、この4つの教育カリキュラム、従業員それぞれが行う自己啓発を並行して行うことを人材育成、人材開発の基本としています。

障がい者雇用に向けた取り組み

当社は「人間性の尊重」を企業行動理念として、「基本的人権を尊重」する旨を「芝浦グループ行動基準」に掲げています。2020年3月現在、障がい者雇用率は2.14%と、法定雇用率の2.20%を下回っておりますが、法定雇用率達成に向け努めていきます。

高齢者雇用に向けた取り組み

当社グループの定年は60歳ですが、高齢者雇用安定法で求められる継続雇用制度と同等内容で65歳までの雇用確保を行っています。

自己啓発に向けた取り組み

当社グループには、30年も継続している社内外国語会話クラスがあります。現在は英会話、中国語会話を、それぞれレベル別の2クラス設けています。運営は参加者が自ら行い、会社からは補助金を支給しています。

国際化教育に関する取り組みの一つとして、語学検定費用の補助、レベルアップした際の支援金など、自己啓発費用のサポートも行っています。

また、未取得となっている休暇の一部を積立てておき、自己啓発・社会貢献活動などを行う際に充当できる制度があります。

■ 選択型福祉制度

当社では、多彩なメニューのなかから従業員が自分で選び、予め付与されたポイントを利用して補助金を受け取ることができる福利厚生サービス、「選択型福祉制度」を導入しています。

育児・教育、介護、自己啓発メニューを中心とした優遇メニューを設けているほか、高額なメニューにも対応できるようにポイントの積立制度を設けるなど、従業員とその家族の多様なニーズに合わせて利用できる制度としています。

■ 労使関係

当社は、従業員の団結権・団体交渉権などの諸権利を尊重し、労使関係の安定、信頼関係強化を図っています。

従業員が加入している「芝浦メカトロニクス労働組合」との間では、当社役員と組合代表者で集まる「労使協議会」や「労使トップ会議」を定期的で開催し、経営方針、生産計画、労務管理など、さまざまな意見交換を行っています。

2020年3月末時点で、芝浦メカトロニクス労働組合の組合員数は392名です。

■ 紛争鉱物問題

近年コンゴ民主共和国およびその隣接国において、武装集団による人権侵害が問題となっており、当該地域で採掘される鉱物の一部が武装集団の活動資金源になっていることが指摘されています。当社では主要な取引先に対して、この紛争鉱物の使用状況を確認しています。

■ 仕事と育児の両立に向けた取り組み

当社グループでは、仕事と育児の両立を支援するための仕組みとして、産前産後休暇をはじめ、育児休職制度や短時間勤務制度・看護休暇制度を導入しています。共働き世帯の増加に伴い、当社グループでも出産する女性従業員はほぼ全員育児休職を取得しています。また、短期間の育児休職を取得する男性従業員も出てきており、各個人、各家庭の都合に合わせてこれらの制度を活用しています。

当社では2019年度には育児休職から4名が復職し、内4名が短時間勤務制度を利用しています。また、新たに4名が産前産後休暇に入りました。

これらの制度に関する職場の理解も深まっており、今後も継続して仕事と育児の両立を支援する仕組み作りに取り組めます。



仕事と育児の両立

技術本部 研究開発グループ 垂野さん

産前産後休暇と育児休職を合わせると丸2年お休みを頂き、子供が1歳9か月の時に職場復帰しました。所属する部署では薬品を使用する機会が多いのですが、妊娠してから復帰した現在も出来るだけ薬品を使用しない業務を行えるように配慮をして貰っています。時短勤務を取得しているため、会議を途中で退席したり、評価を分担して頂いたりと上司や同僚に支えてもらいながら業務を進めています。2年のブランクにかなりの不安がありましたが、このように多くの方に支え

られていることに感謝しています。

ずっと子供と一緒にいたため保育園に通わせることに寂しさもありましたが、先生や友達と楽しく過ごしている様子を見て、私自身も仕事を頑張ろうと思えます。朝夕は子供との時間・昼間は仕事とメリハリが出るので復職後は時間配分を大事にするようになりました。驚くほど1日があっという間に終わる日々なので、1日1日を大切に過ごしていきたいと思っています。

安全衛生・健康基本方針

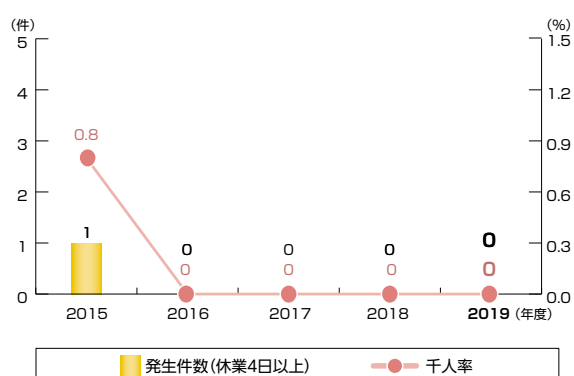
当社グループは、安全で快適な職場づくりと心身の健康保持増進を目指して、以下の安全衛生・健康基本方針を定め、全員参加の安全活動を行っています。

1. 安全衛生・健康を経営の最重要課題の一つに位置付け、「業務に起因する負傷および疾病の予防」と「安全健康管理活動の継続的な改善に努めます。
2. 労働安全衛生法規等及びその他の要求事項を遵守します。
3. 次の事項について目的・目標を定め実行します。
 - (1) 有害物や危険作業等による労働災害や職業性疾病の撲滅および通勤途上災害の防止ならびにこれらを誘発するリスクの低減
 - (2) 全従業員が個々の能力を十分発揮するための心身の健康保持増進
4. グループの事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して安全衛生・健康への取り組みを求め、支援します。
5. 私たちの安全健康に関する取り組みや成果を積極的に公表し、社会の安全衛生・健康管理水準の向上に貢献します。

労働休業災害発生件数および休業災害千人率の推移

2019年度は休業災害の発生はありませんでした。

安全担当者及び職場管理者による現場巡回を頻繁に行い、不安全な状態の発見と改善を行うとともに、安全作業のルールを明確にして周知し、不安全な作業の発生を防止しています。今後も無災害のための活動を積極的に推進します。



※ 千人率：休業4日以上災害件数/期末人員(当社および国内関係会社勤務者)×1000

健康管理室で共有し、保健指導を積極的に推進することで、有所見率の低減を図っています。また、一定時間以上の時間外勤務を行った勤務者全員を対象者として、問診票の記入を徹底し、必要に応じて産業医による面談を行っています。これにより、心身の不調を早期に発見し、疾病発生の防止に努めています。

救命救急法訓練

2019年下期より、役員、管理職を筆頭に、全従業員を対象に、救命救急法(心肺蘇生術とAED使用方法)習得のための取り組みを始めました。本取り組みが、企業人として身に付けるべきスキルのひとつとして、更には、社会人のひとりとして、現代社会の生活環境下の不測の事態や緊急時の活動においても一助となればと考えています。



心身の健康を保持するための活動

当社は定期的実施している従業員健康診断の受診率100%を達成しています。診断結果を受診者と健

環境

事業活動を行う際に地球資源の使用や地球環境への負担を最小限に抑える「使わない」、事業活動の結果として排出されるCO₂や廃棄物を可能な限り「出さない」という方針のもと、開発、生産などの事業活動における環境負荷の低減を進めるとともに、お客様がより少ないエネルギーや材料で商品を生産できる製造装置を提供します。

環境憲章

「“かけがえのない地球環境”を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って、持続可能な社会へ貢献します。

1. 環境経営の推進

“すべての事業プロセス上での「使わない・出さない」の推進”

2. 環境調和型製品の提供

“開発から廃棄段階までの環境負荷低減の追及”

3. 社会的企業

“ステークホルダーとの協調とCSR経営の推進”

環境基本方針

当社グループは、長年培ってきたコア技術（精密メカトロニクス、洗浄、真空、成膜、エッチング、貼り合せなど）を結集して、フラットパネルディスプレイ、半導体、電子部品、光学薄膜などの用途向けに製造装置の開発からサービスまでトータルソリューションを提供するモノづくりメーカーとして生産活動における環境への配慮と、環境調和型製品の提供を推進します。

具体的な取り組み

1. 環境経営の推進

- ・地球資源の使用、地球環境への負担、そして事業活動の結果として排出される物を減らすことで「環境」と「経営」を両輪とした活動を推進し、合わせて環境パフォーマンスの継続的な改善と汚染の予防、環境保護に努めます。

2. 環境調和型製品の提供

- ・地球資源の有限性を認識し、有効な利用、活用を促進します。またライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する環境調和型製品の提供を積極的に展開していきます。

3. 事業系活動の推進

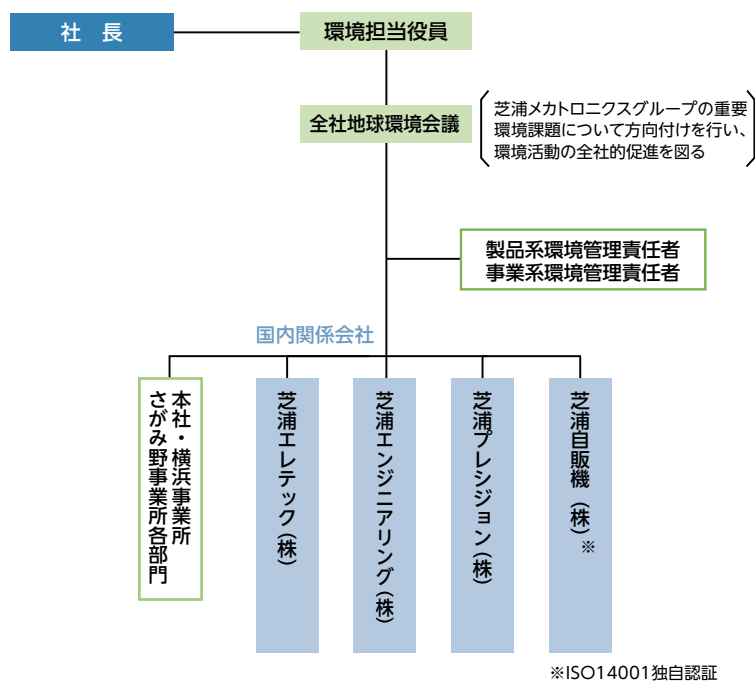
- ・事業活動については、環境目標を設定して、地球温暖化防止、資源の有効活用、化学物質の削減・管理等すべての事業プロセスで環境負荷低減を推進していきます。

4. 社会的企業

- ・環境に関する法令、当社が同意した指針、自主基準値を遵守します。
- ・当社のために働く全ての人々の環境意識を高め、全員で取り組みます。
- ・当社グループ一体となった環境活動を推進し、優れた環境技術や製品の開発と提供、および地域・社会との協調連帯による環境活動を通して、相互理解の促進のために、積極的な情報開示とコミュニケーションを行い社会に貢献します。

環境推進体制

環境担当役員のもと、「全社地球環境会議」で当社グループの環境課題について対応の方向付けを行い、製品系・事業系一体となった活動を行っています。



環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの運用及び継続的な改善を確認するため、ISO14001：2015規格に基づく、外部機関による審査及び内部環境監査を実施しています。

環境目標と実績

製造装置メーカーとして「製品系」、「事業系」の両輪で全体効率向上に取り組み、より高いレベルでの環境への取り組みを推進しています。製品系の取り組みとして、お客様の製品使用時の環境負荷低減を目指した環境調和型製品の提供及びグリーン調達を推進しています。事業プロセスの改善として、事業所内で使用するエネルギー排出量（CO₂排出量）の削減、有価物を除いた廃棄物の削減を大きな柱として推進しています。

項目	指標	2019年度			2019年度のまとめと課題	
		目標	実績	評価		
製品系	環境調和型製品提供 環境調和型製品売上高比率	85%以上	96%	○	目標を達成しました。 目標85%以上を維持します。	
	グリーン調達推進 取引先訪問確認・支援	年間1社以上	1社	○	ビジネスパートナーズミーティングの開催のほかに年に1社実際に購入品の取引先を訪問し、法令順守状況などの確認・支援を継続的に実施しています。	
事業プロセスの改善	地球温暖化対策 原単位 ^{※1} の削減 (万kWh/百h)	0.370以下 (万kWh/百h)	0.368	○	両事業所とも、近年実施してきたエネルギー負荷の高い設備や空調設備の更新などにより、少しずつですがCO ₂ 排出量が削減しています。 今後ともこまめな節電やエネルギー負荷の高い設備の更新などを行い省エネ活動を推進していきます。	
	CO ₂ 排出量(絶対値)の把握	—	4756	—		
	資源の有効活用	削減対象廃棄物の削減 (総廃棄物量を減らすために削減対象を絞り込み自主目標を設定)	190.0t以下	154.0t	○	2019年度は、大型木枠の物量が減少したことにより木材廃棄の量が大幅に減少しました。 木材廃棄に関しては、引き続き削減施策を検討して参ります。
		ゼロエミッション ^{※2} の把握	0.5%以下	0.24%	○	廃棄物分別の徹底を継続した事により、0.5%以下を維持しました。 廃棄物関連の取組は、長年の活動実績が評価され「3R活動優良事業所認定」の継続認定を受けています。
化学物質管理	取扱量・排出量の把握	—	取扱量: 315.1kg 排出量: 3.0kg	—	使用している化学物質の種類や取扱量などを把握し、排出量などが届出対象量以下であることを確認しています。	
社会的企業としての取り組み	遵法管理 法基準値に基づく自主基準値を遵守 自主基準値以下を維持	自主基準値以下を維持	自主基準値 オーバーゼロ	○	定期的に測定を行い、自主基準値以下を確認しています。	
	情報開示・社会協調 環境活動情報の開示と近隣地域とのコミュニケーション	継 続	CSR報告書を作成 Web上で公開	○	積極的に情報を開示しています。	

※1 原単位=総電力量中の試験工数分電力量/試験工数

※2 ゼロエミッション=埋立物量/総廃棄物量

事業活動における環境負荷状況

下表に示されるように、投入された資源・エネルギーと、排出された温室効果ガス・化学物質などの環境負荷について管理分析を行っています。

当社エネルギー使用量の95%が電力となっています。これは、半導体装置等精密機械をクリーン度の高い部屋（クリーンルーム）で製造しており、クリーン度維持のため24時間稼働している設備が多くあるためです。化学物質に関しては、排気や廃液の設備を設置し環境負荷を極力減らす対策を実施しています。廃棄物量の削減に関しては、総廃棄物量に対して削減対象を絞りこみ、自主目標（削減対象廃棄物）を設定し、総量の削減に取り組んでいます。



環境調和型製品

当社グループでは、環境調和型製品(Shibaura Mechatronics Environmentally Conscious Products : SM-ECP)の創出を推進しています。環境調和型製品とは、材料調達・製造・輸送・使用・廃棄といった製品ライフサイクルのすべての段階を通して、環境に配慮した製品のことを指します。製品の開発段階から、地球温暖化防止・資源有効活用・化学物質管理の3つの要素で環境への影響を評価し、特に優れた評価を得た環境調和型製品をSM-EXECP(Shibaura Mechatronics Excellent Environmentally Conscious Products)と認定しています。当社グループは、今後もより多くの環境調和型製品をお客様に提案することで、地球環境負荷低減に努めてまいります。

環境調和型製品の事例

液晶パネル生産用OLBボンディング装置

【環境の改善】省資源・地球温暖化防止

電力消費量：15.7%減
 装置質量：54.6%減
 設置面積：40.7%減

【価値の改善】生産性向上

時間当たりの処理能力：12.7%向上

※当社従来装置比

①装置概要

本装置は大型液晶パネル生産工程の中で液晶駆動用のCOF (Chip on Film) と呼ばれるドライバICを液晶パネルの電極部分に高精度で実装する装置です。

近年、大型化が進む4K、8KといったTV用液晶パネルの生産に貢献しています。

②省資源、省エネルギー

生産性を向上させて生産ラインを構成する装置台数を削減することで設置面積を縮小し省スペースな設計にしています。

また、メンテナンス時、装置扉を開けて作業を行う場合など、駆動系の電源をOFFすることで電力使用量を削減するなど省エネルギーと安全面を両立させた装置仕様になっています。



■ 環境改善への取り組み

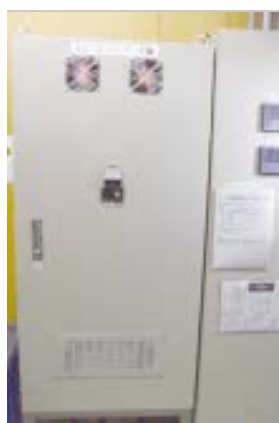
■ 老朽化設備の更新

各事業所ともにエネルギー負荷の高い設備を計画的に更新しています。

① クリーンルーム用空調 内調機モータ更新

24時間稼働のクリーンルーム用空調機の内調機モータをトップランナーのモータに更新、かつインバータ付きに変更しました。

省エネ見込：4.9万kWh/年



② 事務所用空調の更新

昨年に引き続き事務所用の空調機を更新しました。

今後も、エネルギー負荷の高い設備を計画的に更新していきます。



■ 横浜事業所 3R活動優良事業所認定

横浜事業所は、事業系廃棄物の分別排出や発生抑制、再利用、再生利用(3R活動)に顕著な功績があったとして、横浜市から「3R活動優良事業所」に継続的に認定されており、同市長から認定証を授与されています。

「3R活動優良事業所」は、「項目1 分別排出の徹底」を含めた5項目以上に該当することが条件となります。

- 項目1 分別排出の徹底
- 項目2 従業員への環境教育の実施
- 項目3 再資源化の推進
- 項目4 紙ごみの減量化の推進
- 項目5 資源回収の推進
- 項目6 発生抑制の推進
- 項目7 レジ袋削減に向けた取り組みの推進
- 項目8 簡易包装の推進
- 項目9 使い捨て容器・使い捨て製品の使用削減
- 項目10 消費者に対するPRの推進
- 項目11 社会貢献活動等



■ グリーン調達

当社グループは、「かけがえのない地球環境を健全な状態で次世代に引き継いでいく」という考えに立ち、環境負荷が小さい製品・部品・材料・原料の調達(グリーン調達)を推進しています。

2019年度は主要取引先を訪問し、環境関連物質の使用状況確認及び適切な産業廃棄物の処理がなされているかなどの調査・指導を行いました。また取引先と連携し、梱包材の再利用を推進し、廃棄物の削減活動を継続しています。

世界的動向である環境規制に関連し主要取引先を含めた製品含有化学物質の管理体制強化にも取り組んでいます。

公正な事業慣行

各種法令、社内規程、社会規範などを遵守し、公正で倫理的な事業活動を行います。リスク発生の未然防止、再発防止に取り組み、リスク・コンプライアンスの強化を図っています。

リスク・コンプライアンス体制

当社グループは、「芝浦グループ行動基準」に基づき、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク発生の未然防止やリスクへの対策に取り組んでいます。また、毎年繰り返しリスク・コンプライアンス教育を行っており、2019年度は、社会とのかかわり、情報セキュリティ、下請法などについてe-learningを実施しました。

「製品・サービス」については発生リスクの原因追究と改善作業を繰り返し行い、再発防止に努めています。

「安全管理」については、従業員一人ひとりの安全意識の定着と、現場の把握および改善、管理によるリスク発生の低減を目標に活動しています。海外渡航時においては、外務省などから発表される海外リスク情報を適時に通知し、リスク発生の低減を図っています。

2019年度は重大なリスクは発生しませんでした。今後も、「芝浦グループ行動基準」をベースとしたリスク・コンプライアンス体制強化にグループ一体となり取り組んでいきます。

通報制度

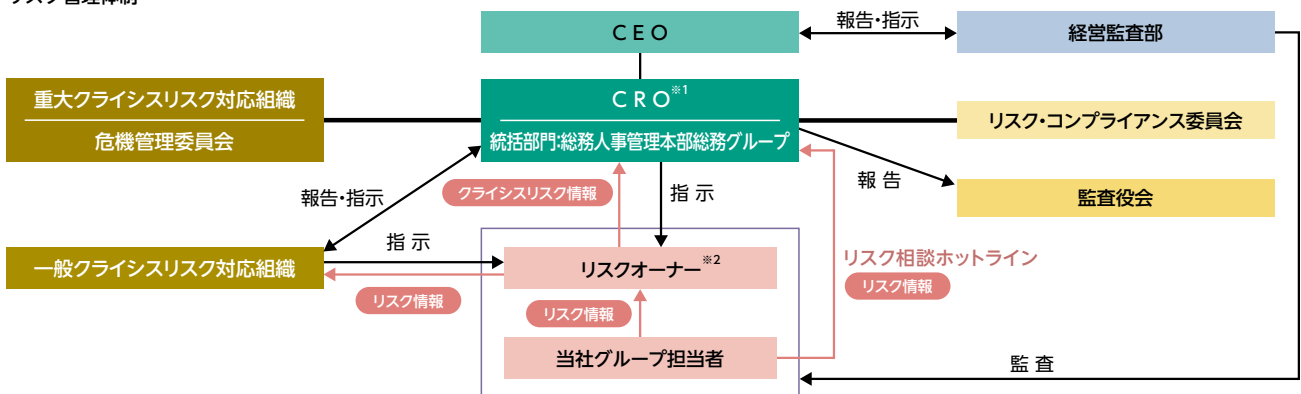
当社グループは、コンプライアンス違反に係るリスクの未然防止、早期発見、適切で迅速な対応のために、「リスク相談ホットライン」を設けています。

「リスク相談ホットライン」は当社グループと雇用関係にある従業員などからのコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口で、匿名での利用も可能です。

相談・通報先は、社内窓口（リスク・コンプライアンス統括部門）または、社外窓口（当社の社外取締役である弁護士）を選択することが可能です。

なお、情報提供者に対しては、不利益な取り扱いをしないこと、本人の承諾がない限り氏名を開示しないことを「芝浦グループ行動基準」などに明記し、通報者保護を図っています。

リスク管理体制



※1 CRO (Chief Risk-Compliance Management Officer) …危機管理最高責任者
 ※2 リスクオーナー…問題を抱える部門長

公正な取引

当社では次の調達基本方針を定め、公平・公正な資材調達に努めています。

調達方針

公平の原則

すべての調達取引先に公平に競争の機会を開放します。

公正な評価

品質・価格・納期・サービス・安定供給、および環境への配慮の面から総合的かつ公正な評価をします。

パートナー

調達取引先と相互に利益のある関係を樹立し、維持することに努めます。

遵法の原則

調達取引先との契約上の義務を誠実に履行し、各国、地域の法令などを遵守します。

グリーン調達の推進

地球環境に配慮した製品の調達を推進します。

また、調達業務を担当する従業員へ下請法教育を適時行っています。全従業員に対してもe-learningによる下請法教育を実施し、下請法の周知徹底と遵法意識の向上を図っています。

調達取引先とのコミュニケーション

当社社長をはじめ、各事業および生産・調達を担当する役員が、主要取引先の皆様に直接、事業状況・生産計画・今期方針などについて説明する「ビジネスパートナーズミーティング」を開催しています。

2019年度は5月と11月に開催し、相互の発展を目指した協力関係の維持に取り組んでいます。



ビジネスパートナーズミーティング

CSR調達

2009年度、主要取引先にCSRについて理解と推進をお願いする文書を配布して以降、取引先とともに、遵法、環境意識の向上、危機・リスク管理などに取り組んでいます。

輸出管理

当社グループは国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないよう、輸出または輸出関連取引を行うにあたり、これを規制する法令を遵守し、またその立法主旨に立脚して業務を遂行しています。

「芝浦メカトロニクス輸出管理プログラム」を制定し、すべての役員および従業員はこれを遵守して不正取引に関与することのないよう努めています。

さらに、教育に重点を置き、輸出管理の基本的な認識を深め、問題意識を醸成するため、すべての役員および従業員に対する教育、また部門の管理者や担当者に行うコース別の体系的集合教育、海外赴任者や中途入社者へ必要に応じ実施する個別教育などを行っています。

消費者課題

お客様の満足や利益に貢献する商品、サービスを提供することが、当社の成長と発展につながるものと考えています。お客様の声をとらえ、日々の改善に取り組んでいます。

品質保証

当社グループではお客様の立場に立った品質保証を実現するために、製品の安全と品質（機能・性能）の両面からCSを向上させる「総合品質保証基本方針」を定めています。

総合品質保証基本方針

芝浦メカトロニクスグループは、人間尊重を基本とする経営理念に則って、関連する法令を遵守するとともに顧客第一に徹し、お客様に満足していただける高品質で安全、かつ機能を先取りした商品及びサービスを提供し、社会に貢献することを目指します。

<品質管理システム>

ISO9001：2015に準拠した品質システムにより、引合いそして受注から設計、調達、製造、試験、据付、サービスまで各段階で適切なレビューを行うとともに、各部門に寄せられたお客様のさまざまなご意見や市場情報を分析及び評価を行い、製品改良に役立てています。

<品質強化への取り組み>

品質強化に向け、ISO9001：2015品質管理システム運用による、パフォーマンスの改善を進めるとともに、人材育成を行っています。特に設計人材の強化では、社内トップクラスの専門知識と経験を持った技術者を品質アドバイザーに任命し、設計デザインレビューに参画させる取り組みを継続して行っています。これにより品質の向上はもとより、若手・中堅技術者の育成強化を図っています。

<製品安全リスクマネジメント体制>

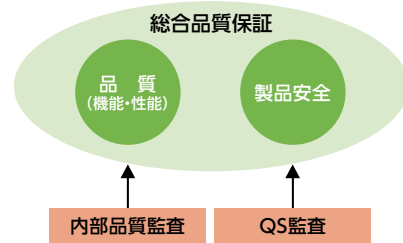
品質課題や製造物責任につながる可能性のある製品安全問題について、組織階層毎に「QS※1委員会」を設け、個々の物件の対応から全社システムの改善まで幅広い取り組みを行っています。

※1 QS(Quality & Safety) …品質と安全

<品質管理システムの維持監視>

品質管理システムの機能をチェックするため、ISO9001規格に基づく内部品質監査とともに、外部機関による審査を受け認証更新を維持しています。

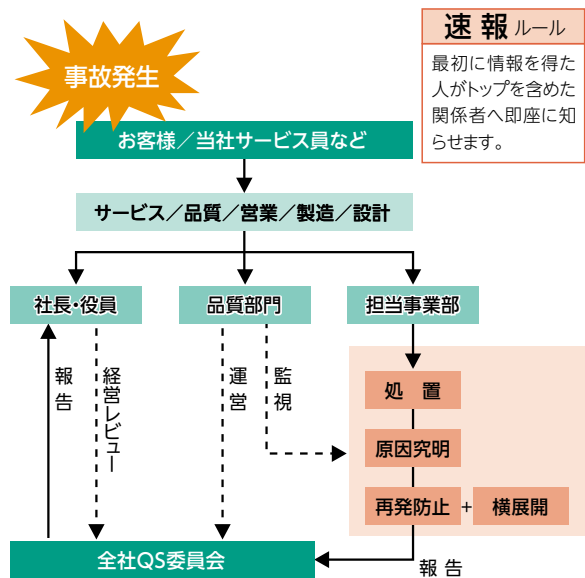
また、製品安全に重点をおいた内部品質監査を年2回行い、製品の安全確保に努めています。



製品安全への取り組み

ケガや火災などにつながる製品安全にかかわる事故は最優先の課題として取り組んでいます。

製品事故などへの対応体制



速報ルール

最初に情報を得た人がトップを含めた関係者へ即座に知らせます。

<情報管理・対応体制>

- ①「速報」ルール
- ② 第三者による客観的な監視
- ③ 経営視点からのレビュー

の3つの施策により、すぐに行動を起こす「早さ」、情報伝達の「速さ」、そして二度と事故を起こさない徹底した管理体制を維持しています。

<継続して安全にご使用いただくために>

製品安全においては、製品設計段階での安全の造り込みが最も重要であることはもちろんですが、さらにお使いいただくお客様への情報提供もメーカーとして重要な責任です。製品リスクアセスメント結果をもとに、装置固有のリスクに応じたお客様安全教育を展開しています。

<製品安全設計手法の取り組み>

製品安全設計においては、過去に発生したトラブルの再発防止や新規設計のリスク検討による未然防止策の展開など、品質手法(FMEA^{※2}・FTA^{※3}など)を用いた設計検討施策を展開しています。

※2 FMEA(Failure Mode and Effects Analysis)…故障モード影響解析

※3 FTA(Fault Tree Analysis) …故障の木解析

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

コミュニティの文化、慣習を尊重します。また、コミュニティの活性化のため、積極的にコミュニケーションをとり、ともに発展していくことを目指します。

夏祭り開催

さがみ野事業所では7月に、横浜事業所では8月に夏祭りを開催しました。夏祭りは従業員のみならず、従業員の家族や近隣住民の皆様にも参加いただけるよう一般開放しており、貴重な交流の場となっています。

たこ焼き・焼きそばなどの出店や、鎌倉市内の小学生で結成された軽音楽クラブの演奏などを楽しんでいただきました。



近隣中学生事業所見学

当社は中学生の事業所見学を受け入れています。

2019年度は、横浜事業所に近隣の中学生を「職場体験学習」の一環として受け入れました。クリーンルーム内での作業見学、測定機器を使用した作業体験など、実際の仕事を疑似体験することで、今後の進路を考えるきっかけになるように配慮しました。



※2020年1月10日実施

横浜市栄消防署との連携による防災訓練の実施

横浜事業所とさがみ野事業所では、防災訓練の一環として、例年秋に避難訓練を実施しています。

2019年度は11月に実施し、横浜事業所では、栄消防署と共同訓練を行いました。

栄消防署に、煙トンネル、起震車を配置していただき、多くの従業員が体験しました。

毎年訓練を重ねることで、有事の際の安全、迅速な行動の向上を図っています。



献血活動の推進

さがみ野事業所では、神奈川県赤十字血液センターの事業活動に協力し、献血活動を継続しています。

2019年度も6月と12月に行いました。



芝浦メカトロニクス株式会社

〒247-8610 神奈川県横浜市栄区笠間2-5-1

お問い合わせ先
経営管理本部 企画・広報グループ

TEL 045-897-2425
FAX 045-897-2470
e-mail s-koho@shibaura.co.jp
URL <https://www.shibaura.co.jp/>

※本カタログに記載のある商標はすべてそれを保持する関連各社に帰属します。